健康センター等運営業務及び健康づくり事業業務委託
プロポーザル募集要項

１　募集目的及び事業概要

健康センターは、区民の健康の保持・増進を目的とした施設であり、健康検査（メディカルチェック）を実施し、疾病を有する者に対して運動指導を行うほか、自主トレーニング事業・健康づくり運動教室等を実施している。

そこで、健康センター運営業務及び区民のニーズに応えた健康づくり事業を実施するための提案を広く事業者から募集し、総合的な判断により委託事業者を選定する。

２　業務委託内容

（１）健康センター運営業務
（２）健康検査
（３）自主トレーニング事業
（４）講習会（レッスン）
（５）健康づくり運動教室

詳細は仕様書（案）のとおり

３　提案限度額

４０，３１１，０００円（税込）

※提案限度額を超えた見積金額の提案は、無効とする。

４　契約期間

令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日まで

５　参加資格

次の条件を全て満たすこと。

（１）対象業務における文京区での競争入札参加資格を有していること。
（２）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項に規定する者に該当しないこと。
（３）文京区指名競争入札の参加資格を有する者に対する指名停止等取扱要綱（18 文総契第 347 号。以下「指名停止要綱」という。）による指名停止処分を受けていないこと。
（４）文京区契約における暴力団等排除措置要綱（23 文総契第 306 号）第４条第１項の入札参加除外措置を受けていないこと。
（５）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 22 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
（６）現場責任者として、受託者の正社員のうち公益財団法人健康・体力づくり事業財団が定める健康運動指導士の資格を有する者の配置が可能なこと。

６　選定スケジュール（予定）

	事　　項	日　　程
1	募集要項の公表	令和８年 11 月 16 日（月）
2	提出書類の配付期間	令和８年 11 月 16 日（月）から 令和８年 12 月 11 日（金）まで
3	質問受付期間	令和８年 11 月 16 日（月）から 令和８年 12 月３日（木）午後５時まで
4	質問に対する回答期限（中間回答日）	令和８年 11 月 24 日（火）
5	施設見学会参加申込期限	令和８年 11 月 19 日（木）正午
6	施設見学会	令和８年 11 月 25 日（水）
7	プロポーザル参加希望書の提出期限	令和８年 12 月４日（金）午後５時
8	質問に対する回答期限（最終回答日）	令和８年 12 月７日（月）
9	提出書類受付期間	令和８年 12 月９日（水）から 令和８年 12 月 11 日（金）午後５時まで
10	第一次審査（書類審査）	令和８年 12 月 15 日（火）
11	第一次審査結果通知発送 （全参加事業者）	令和８年 12 月 17 日（木）
12	第二次審査 （プレゼンテーション及び質疑応答）	令和８年 12 月 24 日（木）
13	最終結果通知発送 （第二次審査全参加事業者）	令和９年１月 22 日（金）
14	契約締結	令和９年４月１日（木）

７　提出書類の配付

（１）期間

令和８年 11 月 16 日（月）から 12 月 11 日（金）午後５時まで

（２）方法

区ホームページからダウンロードすること。

お役立ちリンク→事業者向け→事業者向けプロポーザル→健康センター等運営業務及び健康づくり事業業務委託に関する事業者の募集について（プロポーザル選定）

８　施設見学会

施設見学会を次のとおり行う。ただし、参加は任意である。

（１）日時

令和８年 11 月 25 日（水）

※時間は、申込受付後、個別に電子メールにて通知する。

（２）会場

保健サービスセンター　文京区春日一丁目 16 番 21 号　文京シビックセンター３階

（３）申込方法

別紙１「健康センター等運営業務及び健康づくり事業業務委託事業者施設見学会参加申込書」に必要事項を記入の上、電子メールにて申し込むこと。

なお、送信する際は、開封確認設定を行うこと。

ア 件名

「健康センター等業務委託施設見学会参加申込［事業者名］」

イ 提出先

文京区保健衛生部保健サービスセンター宛て

電子メールアドレス：b385000●city.bunkyo.lg.jp

（※　●を@に変換し、ご使用ください。）

（４）申込期限

令和８年 11 月 19 日（木）正午

９　プロポーザル参加希望書

本件プロポーザルに参加を希望する事業者は、必ず別紙２「プロポーザル参加希望書」を提出すること。

なお、受付期限までにプロポーザル参加希望書の提出がない事業者は、参加申込書及び企画提案書類の提出はできませんので、ご注意ください。

（１）受付期限

令和８年 12 月４日（金）午後５時まで

（２）提出方法

電子メールにて受け付ける。

なお、送信する際は、開封確認設定を行うこと。

ア 件名

「健康センター等業務委託プロポーザル参加希望[事業者名]」

イ 提出先

文京区保健衛生部保健サービスセンター宛て

電子メールアドレス：b385000●city.bunkyo.lg.jp

（※　●を@に変換し、ご使用ください。）

10　質問・回答

本件に関する問合せ及び質問がある場合は、次のとおりとする。

なお、メール以外による問合せ及び質問は受け付けない。

（１）受付期間

令和８年 11 月 16 日（月）から令和８年 12 月３日（木）午後５時まで

（２）提出方法

別紙３「質問書」に必要事項を記入の上、電子メールにより送信すること。

メールの件名は以下のとおりとする。

件名：「健康センター等業務委託プロポーザル質問[事業者名]」
文京区保健サービスセンター宛て
電子メールアドレス：b385000●city.bunkyo.lg.jp
（※　●を@に変換し、ご使用ください。）
なお、電子メール以外による問合せ及び質問は受け付けない。

（３）回答

令和８年 11 月 20 日（金）までに受け付けた問合せ及び質問は、11 月 24 日（火）（中間回答日）に区ホームページにて回答する。また、中間回答日から令和８年 12 月３日（木）午後５時までに受け付けた問合せ及び質問並びに 11 月 20 日（金）までに受け付けた問合せ及び質問のうち未回答のものについては、12 月７日（月）（最終回答日）にプロポーザル参加希望書を提出した全事業者に電子メールにより回答する。

11　応募方法

受付期間中に、「企画提案書等作成要領」及び「仕様書（案）」を参考に次の書類を作成し、提出すること。

（１）提出書類及び提出部数

提出書類	提出部数
ア　参加申込書（様式第１号）	１部
イ　企画提案書（任意様式、12 ページ以内、Ａ４判）	正本用１部、副本用１部、選定用ファイル用８部
ウ　本業務の人員体制（様式第２号）	正本用１部、副本用１部、選定用ファイル用８部
エ　業務受託実績内容（様式第３号）	正本用１部、副本用１部、選定用ファイル用８部
オ　会社組織図（任意様式、Ａ４判）	正本用１部、副本用１部、選定用ファイル用８部
カ　会社概要（任意様式、Ａ４判）	正本用１部、副本用１部
キ　見積書（様式第４号）	正本用１部、副本用１部

（２）提出体裁

参加申込書（様式第１号）に（１）イからキまでの書類を指定部数添えて提出すること。

詳細は、「企画提案書等作成要領」によること。

提出に当たっては、一次審査結果通知用の封筒（長形３号。宛先を記入、110 円切手を貼付したもの）を併せて提出すること。

（３）提出場所及び提出方法

保健衛生部保健サービスセンター（文京シビックセンター８階北側）へ持参すること。

郵送その他の方法により提出された書類は、無効とする。

（４）受付期間

令和８年 12 月９日（水）から令和８年 12 月 11 日（金）までの午前９時から午後５時まで

12　選定方法及び結果通知

選定は、プロポーザル方式により、選定委員会によって下記のとおり審査する。

（１）第一次審査

事業者から提出された企画提案書等を基に、書類審査により委託候補事業者を上位３者程度選定する。

（２）第二次審査

第一次審査で選定された事業者から、提案書類に基づき１者当たり 15 分以内でプレゼンテーションを行う。その後、選定委員から 20 分程度の質疑応答を行う。

なお、プレゼンテーションは、本件の中心的役割を担う者が行い、従事予定の現場責任者も同席すること。また、プレゼンテーションに際しては、区が用意するプロジェクター及びスクリーンを利用することができるが、パソコンその他の周辺機器については事業者で用意すること。

第二次審査を受ける事業者は、第二次審査当日に選定結果通知用の封筒（長形３号。宛先を記入、110 円切手を貼付したもの）を併せて提出すること。

（３）委託候補事業者の選定

委託候補事業者は、第一次審査と第二次審査及び価格評価による総合評価点の最も高い事業者を契約交渉順位第１位、総合評価点の２番目に高い事業者を契約交渉順位第２位として選定する。

ただし、参加資格を満たしていない場合は、審査対象としない。

なお、区の定めた基準点に達しない場合は、順位に関わらず選定しない。

（４）結果の通知

第一次審査及び第二次審査による選定結果は、参加事業者に対し書面により通知する。

（５）結果の公表

審査の透明性を図るため、区ホームページ等で公表する。

なお、審査結果に係る問合せには応じない。

【公表する項目】

ア　件名

イ　業務概要

ウ　選定した日

エ　契約交渉順位第１位の事業者名及び所在地

オ　契約交渉順位第１位の事業者が提案した見積額

カ　選定結果（参加者名は、番号等に置き換える。）

13　情報公開の取扱い

文京区情報公開条例（平成 12 年３月文京区条例第４号。以下「条例」という。）に基づき、情報公開請求があった場合は、条例第７条各号の非公開情報を除き、公開する。

なお、公開の可否は区が判断する。

14　辞退

プロポーザル参加希望書を提出した後に辞退する場合は、参加辞退届（任意様式）を令和８年 12 月 14 日（月）正午までに、参加申込書の提出先まで提出すること。

15　無効・失格

（１）企画提案書等の内容に虚偽の記載がある場合又は本募集要項に適合しない場合は無効とする。

（２）参加資格要件を満たさなかった場合は、失格とする。

（３）提案限度額を超えた見積価格の提案があった場合は、無効とする。

（４）持参以外の提出方法により参加申込書等が提出された場合は、無効とする。

（５）選定された事業者が、選定後、契約締結前に虚偽の提案や記述を行ったことが判明した場合、無効とする。

（６）他の事業者等の申込み等を妨害した場合は、失格とする。

（７）（１）、（５）及び（６）に該当する場合は、指名停止要綱に基づき、指名停止を行うことがある。

16　契約の締結

契約に当たっては、提案内容に基づき、契約交渉順位第１位の委託候補事業者と仕様内容を協議の上決定する。契約交渉順位第１位の委託候補事業者との協議が不調となったと区が判断した場合は、契約交渉順位第２位の委託候補事業者を繰り上げ、協議を行う。

17　個人情報の取扱い

受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）第 66 条第２項の規定に基づき、個人情報保護の義務を負い、罰則の対象となる。受託者及び受託者から本業務の一部の委託を受けたものは、本業務において、個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理について必要な措置を講じること。

18　第三者への業務の委託

受託者は、業務のすべてを第三者に委託することはできない。ただし、事前に業務の範囲と委託先等再委託に必要な情報を区に提示し、承認を得た場合は、業務の主要でない一部を第三者に委託することができる。

なお、委託に当たっては、できる限り区内中小企業の活用に努めること。

19　業務の引継ぎ

受託者は、この事業が速やかに実施可能となるよう、前受託者との引継ぎを行うこと。また、契約期間満了時に、次の受託者との引継ぎを、的確かつ誠実に後任の受託者に業務を引継ぎ、適切に事業が開始できるようにすること。

20　その他

（１）参加申込書及び企画提案書等（以下「参加申込書等」という。）の作成、提出及びその他本プロポーザル参加に係る費用は参加者の負担とする。

（２）提出された参加申込書等全ての提出書類は返却しない。

（３）提出された参加申込書等は、無断で事業者の選定以外の目的に使用しない。

（４）提出期限後における参加申込書等の差替え及び再提出は、原則として認めない。

（５）参加申込書等は、原則として、情報公開の対象になること。ただし、不利益情報は、非公開となる。

（６）本要項に定めのない事項並びに本要項に疑義が生じた場合は、協議により定める。

21　事業執行担当課

〒112-8555　文京区春日一丁目 16 番 21 号　文京シビックセンター８階北側
文京区保健衛生部保健サービスセンター健康相談係
担当　川上　　℡：０３－５８０３－１８０５